

東久留米市国民健康保険

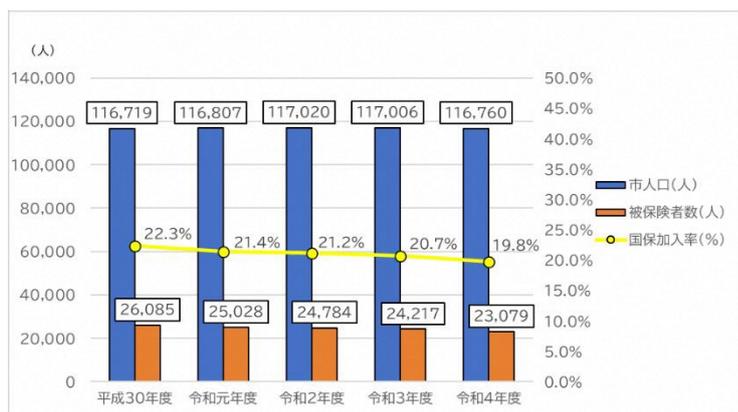
第3期データヘルス計画 概要版

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

こうした背景を踏まえ、東久留米市においてもPDCAサイクルに沿った効果的な保健事業の実施の実現に向け、平成27年3月、第一期データヘルス計画を策定しました。平成30年3月には、新たな実施計画として、第二期データヘルス計画を策定し、計画に沿った保健事業の実施を進めてきました。

同計画の計画期間が終了となることから、第3期データヘルス計画を策定し、また計画を概要版としてまとめました。

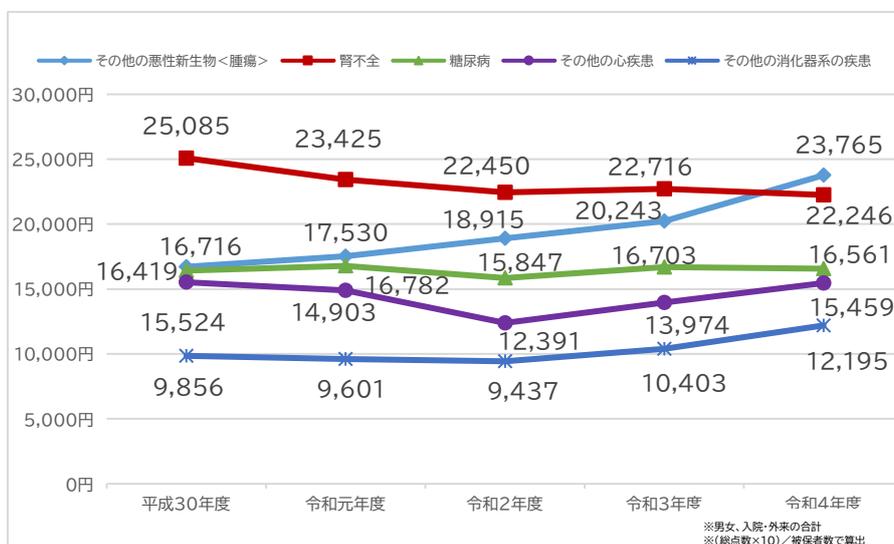
●国保健康保険加入者の状況



東久留米市の総人口は令和4年度末現在で116,760人となっています。被保険者数は年々減少傾向にあり、国保加入率も下がっています。

資料：人口・被保険者数データ（東久留米市保険年金課）

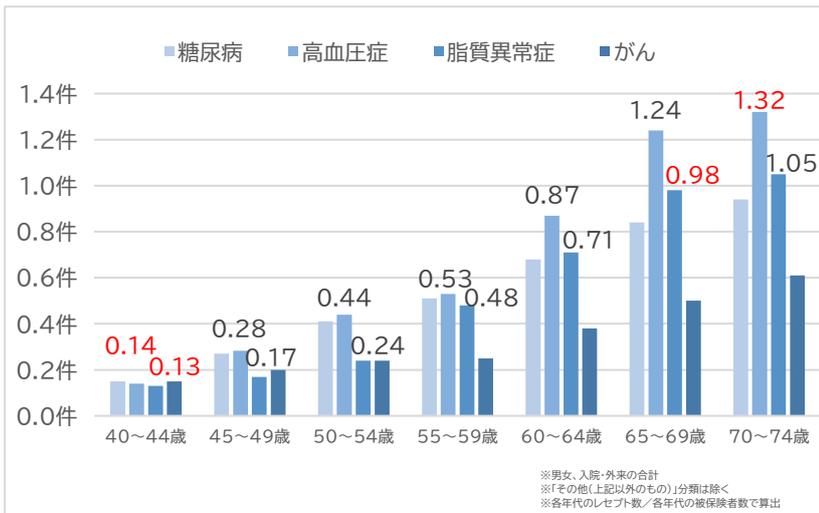
●被保険者一人当たり医療費の経年変化



令和4年度（累計）中分類別疾患の上位5疾患に関する被保険者一人当たり医療費を経年変化として表しています。「その他の悪性新生物<腫瘍>」が他よりも比較的高くなっており、平成30年度と令和4年度を比較すると「腎不全」と「その他の心疾患」を除き、医療費が上がる傾向にあります。

資料：KDB データ「疾病別医療費分析(中分類)」

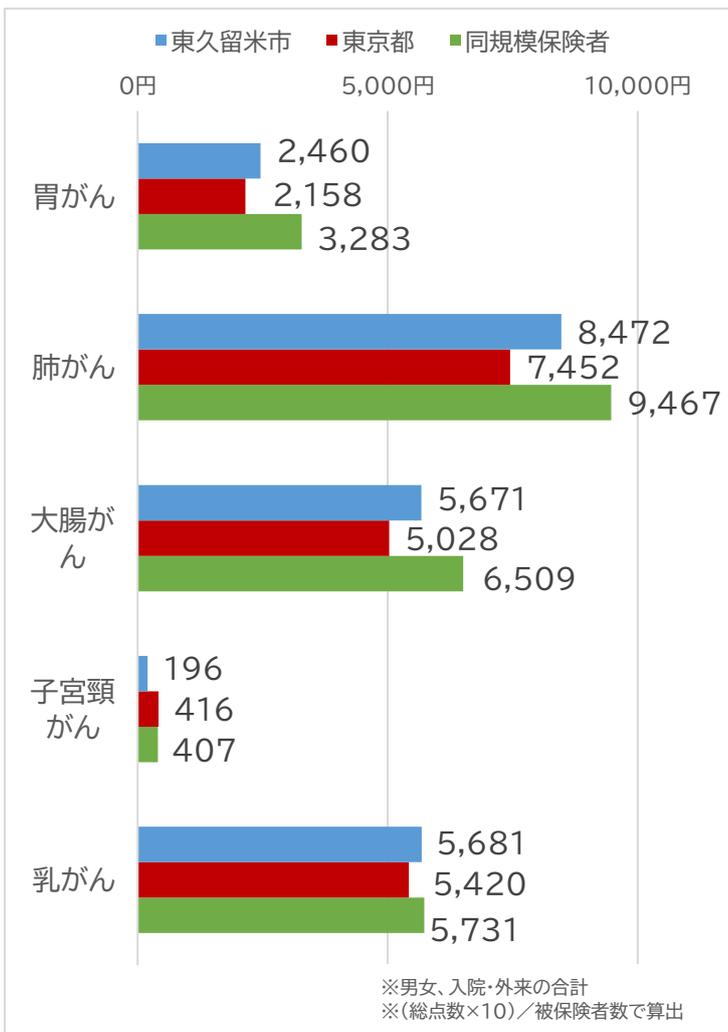
●生活習慣病分類別疾患 年齢別被保険者一人当たりレセプト件数



生活習慣病の4疾病について、特定健康診査が開始される40歳代以上を年齢別に比較すると、「高血圧症」は40歳代と70歳代で比較して約9倍に増えているほか、「脂質異常症」は約8倍に増えています。この「高血圧症」と「脂質異常症」も既に60歳代でも40歳代と比較すると約5～6倍に増えていることから、早めの対策が必要であると考えられます。

資料：KDB データ「疾病別医療費分析」

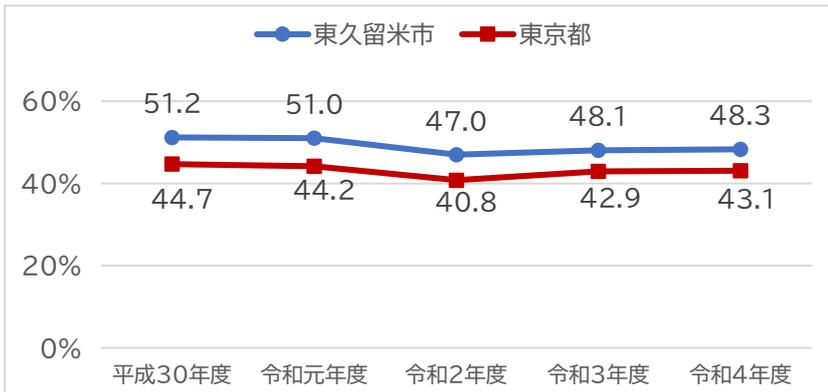
●新生物医療費の詳細



令和4年度(累計)細小(82)分類別疾患から新生物に関する疾病のみを抽出し、医療費ベースにした各疾病の総点数を被保険者数で割り、一人当たり医療費を表しています。肺がんが8,472円と最も高額であり、厚生労働省が検診を勧める5つのがん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)においては同規模保険者と比較するとすべての医療費が下回っています。

資料：KDB データ「疾病別医療費分析(細小(82)分類)」

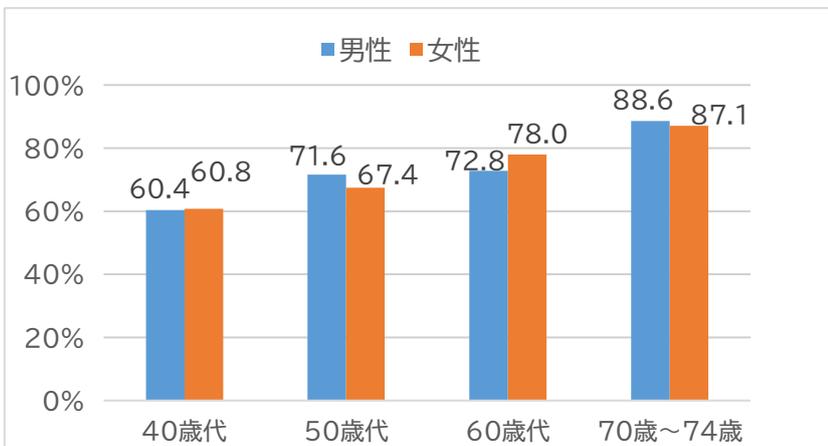
●特定健康診査の受診率



東久留米市の令和4年度の特定健康診査の受診率は48.3%となっています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受診率が低下していますが、都と比べると全ての年で高い水準で推移しています。

資料：法定報告

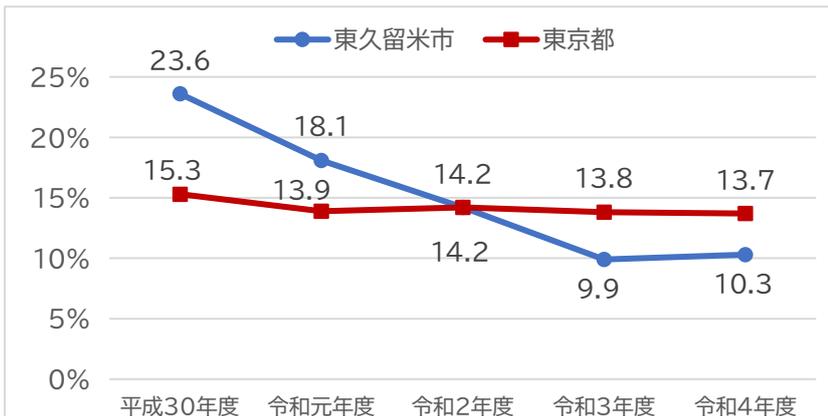
●男女別特定健康診査の継続受診率



令和3年度の特定健康診査受診者が令和4年度に継続して受診する割合は、女性は年代が高くなるにつれて上昇している傾向がみられます。また、70～74歳では男女ともに85%を超えています。

資料：健診データ

●特定保健指導の実施率



東久留米市の特定保健指導実施率は平成30年度から令和3年度にかけて減少にて推移しています。令和2年度以降の実施率の減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言による受診控えなどの影響が考えられます。

資料：法定報告

分析から見えてきた課題を踏まえた保健事業の実施

東久留米市国保の特性、背景や健康・医療情報の分析から見えてきた課題を踏まえ、令和6年度～令和11年度に予定している保健事業の内容を記載しました。

生活習慣病予防対策

若年層を中心とした啓発活動やメタボリックシンドローム対策への取組みを実施し、自らの健康状態を理解してもらうとともに、疾病に対する意識づけを行います。

要医療者フォロー事業

血糖値が受診勧奨レベルにある者に対して重点的に受診勧奨及びモニタリングを行います。

糖尿病性腎症重症化予防事業（受診勧奨）

KDBデータやレセプト等から糖尿病性腎症の発症・進行リスクの高い方に対し、個別プログラムにより生活習慣改善に取り組みます。

糖尿病性腎症重症化予防事業（保健指導）

糖尿病性腎症のリスク保有者における糖尿病の重症化を予防します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進

ジェネリック医薬品の普及促進を行うことで、被保険者の負担軽減及び医療費適正化による保険財政の適正化を図ります。

重複・頻回受診対策

重複投薬による大量服薬など、被保険者の健康被害の防止及び、医療費適正化による保険財政の健全化を図ります。

健康増進・サポート事業

被保険者に対し、生活習慣病予防のための情報提供、動機付けを行い、健康寿命の延伸を図ります。